

防災対策調査特別委員会

(平成25年4月5日)

小林博次委員長

おはようございます。

ただいまから第30回防災対策調査特別委員会を開かせていただきます。

資料30 8は1と2がありますが、ナンバーでいくと、資料30 1から資料30 9まで資料がありますから、番号確認をお願いします。

それでは、順次議事に入っていきますが、資料30 1は前回の委員会のまとめでございます。前回の委員会は、5番目の復興と災害に強いまちづくり、これに関してご論議いただきましたから、そのまとめになっています。これは見ておいてください。

それから、あと、資料請求のあったものを順次資料として出していますが、まず、資料30 2、海拔5m以下の地域に立地する地区市民センター及び活断層に近接する地区市民センター、これが資料30 2、資料30 3で示されておりますのでご説明をいただきたいと思いますが、資料30 4もついでに説明いただけますか。

まず最初に挨拶をいただけますか。

吉川危機管理監

おはようございます。座って失礼します。

ちょっと日にちもあきまして、4月最初でございますので、ちょっとご挨拶させていただきましても、新聞紙上にもいろいろ取り上げていただけるようになりまして、災害対策も着々と進めてはおりますが、新年度、新たなメンバーで、1名、紅一点がかわりまして、異動もございました。新体制でまた改めて努力してまいりますので、よろしく願いをさせていただきたいと思います。

ハード、ソフトの事業対策をやってまいりましたが、これからは危機管理体制のさらなる強化、体制の充実が必要かということを考えておりますので、今年度はそういったことを踏まえて進めてまいります。よろしく願いをいたします。

小林博次委員長

かわられた方がお見えになりますから、駒田危機管理監付政策推進監、一言ご挨拶をいただきます。

## 駒田危機管理監付政策推進監

皆様、おはようございます。定期異動で危機管理監付政策推進監に移ってまいりました駒田でございます。従前の都市計画課時代、大変お世話になりました。ありがとうございます。

この危機管理監、非常に喫緊の課題が数多くあり、一日も早く業務になれて施策を推進してまいりたいというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

坂口危機管理室長

おはようございます。危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料30 2からご説明させていただきたいと思います。

本資料につきましては、前回の委員会、資料29 2で津波浸水予想区域内の地区市民センター一覧ということで出させていただきましたものに加えまして、海拔5 m以下ということで、新たに5地区市民センターを加えさせていただいた表となっております。特に、羽津地区、常磐地区、日永地区、橋北地区、中部地区を新たに加えさせていただいております。この各地区市民センターの建設年月日、構造、海拔、それと津波避難ビルに指定されているかどうかということを図示させていただきました一覧表でございます。

続きまして、資料30 3でございます。

資料30 3につきましては、四日市市における活断層の位置、それと、それに近接する地区市民センターの位置を図示させていただいたものでございます。特に羽津地区市民センター並びに河原田地区市民センター、これがこの活断層沿いに近接した地区市民センターであるということでございます。

続きまして、資料30 4でございますが、資料30 4につきましては、四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議設置趣旨ということで資料をつけさせていただいております。

本会議につきましては、石油コンビナートの沿岸地域の自治会、自主防災組織、そして事業者、行政、この四つのそれぞれの立場から意見交換等を行いながら、情報の共有化及

び相互の協力体制を築くことを目的として3月に第1回目の会議を開きまして、設置したというところでございます。

第1回の会議におきましては、この設置趣旨並びに南海トラフの地震における想定、それと、当市における防災事業等のご説明等をさせていただいております。

それと、その組織でございますが、四日市市自治会連合会から6名の方、そして、四日市市の防災組織のほうから6名、コンビナートから6名、そして、消防本部から1名、消防団から1名、危機管理監から1名というような人員構成でこの会議が構成されています。

次のページ、裏面になりますが、そのメンバーを記載させていただいているところがございます。

資料30 4までの説明は以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

質問がありましたら、よろしくお願いします。

資料30 2は見ていただければわかると思うんだけど、資料30 3、羽津地区市民センターはかなり近いな、これ。

野呂泰治委員

この間、総務常任委員会の議会報告会がありまして、保々小学校でやったときに、保々地区の方が海拔が低いと。2.5mとかなんとか、そんなようなことをおっしゃってみえましたので、その辺、ちょっと津波には関係がないかわからないけど、ところによってそういう段差があるような、地形によってどうなのかなと。その辺をまた調べておいてください。そんな意見が出ていました。

小林博次委員長

それはないと思うけどな。

野呂泰治委員

何でそんなふうに意見を言われたのか、ちょっとよくわからなかったけど。

坂口危機管理室長

保々地区で2.5mという……。ちょっと済みません。再度調べさせていただきます。

小林博次委員長

調べてないのか。そんなのはあかんで。危機の欠如だ。

早川新平委員

今、野呂委員がおっしゃいましたけれども、たしかあのとき、議会報告会のときに、ある住民の方が、実はうちは海拔は二十何mあると言っていましたよね。ただ、小牧町とかあの辺のところに、ちょっとくぼみがあるところに水がたまったとか、それから、朝明川の氾濫とか、危険があるのでそういったところで機能しなくなる可能性があるというお話をされたという補足なんですけれども。たしか海拔は三十何mとか二十何mとか言ってみえたので。そういうことは考えられないとは思いますが。海拔は高いと思うんですけど、ずっとのぼっていつているので。

小林博次委員長

そうすると、何かのときに水の中に入ってしまったら、そういう地区市民センターがあれば、また後でチェックして、資料として追加いただけますかね。これに加えて追加してくださいかね。しゃべったほうがいいだろう。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。まことに申しわけございません。

浸水エリアとハザードマップ、津波だけではなくて、他の雨、こういうものについても調査させていただきますして、その中で浸水するおそれのある地区市民センター等につきましても調べて、一覧表等をつくらせていただきたいと思います。

小林博次委員長

資料30 4までの間でご質問ありますか。

森 康哲委員

資料30 3の羽津地区市民センターと河原田地区市民センターなんですけれども、たしか、河原田小学校の場合は活断層の上に学校があるということで、新築移転というか、校舎を移動させて断層から外したということがあったと思うんですが、今後、地区市民センターの場合は、津波避難ビルにも指定されており、また、防災拠点の一つでもあるということから、これは危機管理としてどういうふうに今後、こういう場所の地区市民センターを指導していくのか、ちょっと考え方をお聞きしたいんですけど。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

この活断層直近にある地区市民センターの更新時というときになれば、担当部局に対しまして、危機管理室といたしましても、そういう危険性も踏まえた中で十分検討した中で、その拠点が活用できるような形の位置、場所、そういうものに、意見としてうちのほうからそちらへ述べさせていただきまして、調整を図っていきたいと、そのように考えております。

森 康哲委員

地区市民センターの横には、必ずと言っていいほど消防分団車庫が併設されていると思うんですね。その移転もやっぱり大事だと思うので、その辺もあわせてもう一回。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

消防分団車庫につきましても、先ほどと同様に、関係部局ということで消防本部が主になりますので、そちらのほうと協議をさせていただきまして、なるべく活用面において有効な活用ができる場所ということも考えあわせた中で検討していきたいと、そのように考えております。

森 康哲委員

であるなら、もう一つ踏み込んでお聞きしますが、羽津地区市民センターの横の隣接地の消防分団車庫、羽津分団の車庫がこの平成25年度で設計の予算が組まれております。大規模改修の設計の予算がとられております。このまま順調にいくと平成26年度に大規模改

修、もしくは新築移転という形をとると思うんですが、地区市民センターと隣同士という考えでいくと、地区市民センターも同時にということは考えているんでしょうか、これを機に。それとも、大規模改修をおくらせる。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

委員ご指摘のとおり、羽津分団の車庫については、羽津地区市民センターに隣接しております。今年度、設計調査のための調査費をつけております。

この部分につきましては、十分、活断層が近辺にあるというのは認識もしております、消防分団車庫の改修、改築に当たっては、分団長を含め、分団の意見、それと地域の意見、こういった要望を伺いながら、移設を含め検討したいというところであります。

特に地区市民センターと行動を共にするというのは、今のところ消防本部の予算の中では考えておりません。

以上でございます。

森 康哲委員

そうすると、地域から、もしくは分団長の要望があれば、違う場所への新築移転というもありの話で考えるということによろしいでしょうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

当然、地元の意見、分団長を含めた意見を伺いながら、移設も含め検討したいという考えでございます。

以上でございます。

早川新平委員

今、森委員から指摘がされたので、もうちょっとトータル的に考えないといけないのと違うのかなという考えはします。例えば断層があって、地区市民センターがここにあると。これは昭和54年で、消防分団の車庫をつくって、あるいは検討という形なんだけど、一つのコンセプトを持って、地区市民センターと分団車庫とは隣接をきちっとさせたほうが機

能的だからということで、今までずっと来ていると思うんですよ。

これがわかった以上は、ことし予定しているけれども、地区市民センターを移転して、そこを考えないと、つくりました、また移動しますといたら、それこそ無駄遣いだと思うんですよ。そのこのところは、やっぱり消防本部と危機管理監と、財政経営部も政策推進部もかかるのかわからないけれども、やっぱり決めたから粛々と進んでいくという考え方は変えていただいたほうが私はいいと思うし、そういう意味では、危機管理監がリーダーシップをとってもらって、こういう設置だけど、とめると。そして、1年かけて新設移転のところを探して、その時点で建てるとか、そういう基本方針を決めたほうが私はいいと思うんですけども、どうですか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

ご意見のとおりかなと考えますが、今までの消防本部サイドも検討していくということで、単独で話が進んでいたところもあるんですけども、いま一度、消防団の車庫に限らず、地区市民センター全体でも、先ほど浸水の関係も、内陸も含めてですけども、沿岸部もありますし、早急にどういうふうに、特に市民文化部も含めまして、消防本部、あるいはそれ以外にも公共施設を十分確認もしながら、断層の特に近辺、15m以上といいますか、そのあたりについては一度十分調査もし、3部で検討をしたいというふうに考えます。以上です。

村上悦夫委員

そうすると、この下の図面で、河原田地区市民センターも断層に近いという判断をなされるのか、この断層の状況というのは、どんな程度の断層があって、今回の想定される地震があった場合にどのような変化を及ぼすかというような調査とかいうものは行政はしていませんよね、断層の状況というものは。

ただ、この図面で見ると、羽津地区市民センターは非常に近い。これは危険だという判断はできるけれども、そうすると、この河原田地区のほうは、これだけ離れていたら大丈夫かという問題になるわけですよ。

それと、小学校は、断層の上に位置するからということで、少しずらしたということで、ずらした程度でその危険を逃れられるかというところのデータの的なものもないと、簡単に危

機管理監に答えられると、これは大変なことになっていくと思うんですよ。住民もこの上に結構家を建てているのでね。

だから、その辺の配慮もなければいけないのと、もう一つは、実際にどのような断層なのか。こういう調査自体もやっぱり行うことが必要じゃないんですか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

断層につきましては、全国の調査もされておりました、三重県の中は三重県も調査をしていて、危険性の度合いも全国的には把握されているという状況でございますので、その危険度も見ながら検討していく必要があるということと、それと、断層については、特に阪神・淡路大震災でも例がございましたけれども、断層の直上に乗っている建物とか、そういったものは非常に被害が大きいということで、一番端的なのは5mぐらい段差でずれてしまうと。ですから、河原田小学校の場合は、校舎が切断されると言ったらおかしいんですけれども、そういう被害が出ると。

ご視察もいただいたと思うんですが、北淡町なんかの記念館の横にも、あのときも住宅がございましたけれども、完全に真っ二つに住宅が上と下に分かれたというふうな被害もございまして、ただ、その場合も含めまして、外国では断層から30m離すとかといろいろ基準がございますけれども、日本の場合はまだそういう明確なものがないということで、ですから、揺れ自体はあまり極端には、断層に近いからどうということではないというふうに確認しておりますし、もう少し専門的なもので確認もしながら、我々思っておりますのは、極端に離すという必要性はないのかなと思っておりますけれども、15mとか20mとか、その範囲で切断以外の被害がどうなのか、揺れに対してどうなのかというところももう少し確認しながら、全部、すぐに対応できるわけではないのですが、危険度合いも含めながら、少しその辺の調査といいますか、十分全体を把握をした上で、例えば並行して協議も進めながら、できるだけ対応を速やかにできるのか、その辺も含めて検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

村上悦夫委員

では今、森委員のほうから言われた消防分団車庫とか、そういうもの、本年度、調査を

して建てかえる時期が来ているというのに、基準がないとね。ただ漠然と協議してやりま  
すという答えにはなっていないと思うんですよ。だから、基準を早くつくるべきだと思  
う。そこで必要であれば、まず羽津地区市民センターもどこか、場所を変えるとかとい  
うことも考えなければいけないですけど、その流れ、基準たるものをやっぱりつかんでから  
答弁をする必要があるんじゃないですか。でないと、安易にそういうことが先走ってい  
くと、議員としてもそのことをここでお願いして、では考えましょうと、協議しまし  
ょうということは、前向きに捉えていただいたということになるわけですよ。そういう  
ことがひとり歩きすると後で問題が生じたときに、やっぱり恥ずかしい思いをする  
人が出てきますよ。だから、よっぽどそういったことの答弁については、確執たる  
ものをもって答弁していただかないと、やっぱりそこら辺に問題が残ってくると。

だから、今、おっしゃってみえることはよくわかりますので、早く、断層から何  
mぐらい、震度5だったらどれぐらいの断層に異変が起こるか、専門家等に聞きな  
がら、やっぱり基準を設けるべきだと思います。でないとこれ、市民もこの断層  
の上にたくさん建っていますよ。だから今、説明の中で建物が半分にちぎれると  
かいう話をされると怖いですよ、これ。だから、その辺のところも図面を出して  
いただくと非常にわかりやすいといえども、自分のところの家がその近くにあ  
ったりすると非常に怖い。不安を抱くということになってきますので、早く震  
度5ではこういう状況になりますというようなデータを出すべきじゃないかと思  
いますが、いかがですか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のところ、ちょっと答弁の言葉不足もありましたのですが、河原田小  
学校についても、建てかえについてはそういう基準と申しますか、ある程度  
そういう試験に基づいて場所を移動したということも聞いておりますので、  
その辺の基準と申しますか、数字的なもの、影響力というふうなものを  
十分先に確認をさせていただいて。

ただ、断層自体の動く確率とか、非常に確率が高いものから、直下型  
でいろんな形のもがございますので、ただ単にあおるということではなくて、  
そういう確率論もございまして、それでも断層が、では全部動くのかと、  
100年で動くのかと、そういう部類のものでもありませんので、情報  
の出し方も十分考えながら、そういう確認を十分した上で、あわせて  
検討をしていくような、ちょっとその辺は段階を追って、ここで検討  
という形です

べて表現してしまいますと、大変ご指摘のとおりでございますので、その辺はご意見も踏まえまして、適時の段階に合わせて対応していくような形で進めさせていただきますし、また適時でご報告もさせていただくということにさせていただきたいと思います。よろしくご理解いただきたいと思います。

村上悦夫委員

この羽津地区は、羽津用水に沿ってあるような状況になって、非常にそういった意味では、水路にこういった断層が通って危ないんじゃないかと考えると、そういった意味からして、羽津市民センターと今の問題については、最大限早目に対応するようお願いします。これにあわせて明確な基準がないと問題が出てくると思いましたので、これで質問を終わります、よろしく。

小林博次委員長

どうも。よろしいか。

この断層の関連でいうと、直ちに危険が迫っているということではないと。ですから、予定されている消防分団車庫なら、その分団と打ち合わせしていただいて、すぐに建てかえができるような条件を持っているのなら別ですけれども、そうでなければ、そのあたりだけちょっと整理しておかないと大変だろうなど。

全体としてどんなような順番で対応するのかということをはっきりと明らかにしていただいて、それから、それまでの間どういう、例えば防災センターの役割を地区市民センターが果たすのなら、それが機能を麻痺するようなことであれば、近くの小学校とか中学校とかに代替をやっていただくと、こんな格好になるかと思うので、そのあたり、また、資料ももう少しまとめてやり直しておきます。

海拔5m以下という地区市民センターと同じところに活断層に近接する地区市民センターなり。これは、消防分団の話は、後ほど車庫のほうで出てきますから、そんなふうにとめ直して、また資料を配らせていただきます。

理事者のほうでは、全部を一遍に審査というのは難しいだろうから、もうこうやって話題になったものから順番に庁内的な議論をいただくとありがたいなど。次の計画に入るものは入れてもらいたいなど、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口博己委員

今、羽津地区市民センターに隣接する活断層のことが話題になっていますが、この活断層沿いにほかにも公共的な施設があるかと思imasるので、これは地区市民センターということで話題になっていますが、活断層のことを検証いただくときには、活断層周辺すべての公共施設、準公共施設になるような施設のことも検証していただきたいと思imas。

それと活断層は、市内にこの2本だけではないですね。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

活断層、これに加えて、推定断層等で垂坂町等にも走っております。今現在、ここで挙げさせていただいたのは、一応活断層として明記されているものと、あと、河原田地区市民センターの隣に少し青線で書かせていただいております、このような推定断層というものがほかにも3カ所ほどあり、この推定断層につきましては、連なっているのではなくて、ある程度のところで切れた形で推定された場所がございます。

以上です。

樋口博己委員

ですので、市内にある活断層沿いの、この活断層の影響はどうだとか、活断層によっていろいろな状況が違ふと思imasるので、それぞれの活断層においた状況の調査と合わせて、それぞれの公共施設がどう対応していくかというような、そういったトータルな考え方も含めて、今後検証していただきたいと思imasるので、よろしくお願imas。

吉川危機管理監

吉川でございます。

三重県の詳細な断層図上の公共施設等、その辺は以前にも調査したこともござimasるので、そういう資料も含めまして一度まとめた形でご報告をしたいと思imasるので、よろしくお願imas。

早川新平委員

資料30 4の石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議は、いつから始めるんですか。そこだけ。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

石油コンビナート・沿岸地域連携会議につきましては、本年3月に第1回を開催させていただきまして、そこで先ほども少しお話しさせていただきました委員の意見等も頂戴しまして、今後、定期的にというわけではございませんが、必要に応じて年に2回ないし3回ほど開催を考えております。

以上です。

早川新平委員

ありがとうございます。

そうすると、裏面の四日市地区防災組織連絡協議会のメンバーなんかは、これは固定ですか。それとも変動するのかな。例えばこの中で1人、今まで連合自治会長をやっていたから、僕は当たっているのかなと思ったんだけど、この3月でおりられた人がいるんですよ。そうすると、ここはやっぱり固定をある程度しておいたほうがいいのかなという気はするんですが、これはどうなんですか。3月31日現在の名簿ですよ。これはずっと連絡協議会のメンバーとして大体何年間はこれでいくとか、そのこのところの規定はあるんですか。

吉川危機管理監

吉川でございます。

資料は3月のものですが、3月18日に先ほど申し上げたように、設置をあわせたい会議をさせていただいたものですから、ちょうど年度越えのところで恐縮なんですけど、ただ、メンバーとしましては、3月、できるだけ早く設置をして体制をとろうということでもさせていただいたという部分もありまして、ですから、年度越えでちょうど入れかわったところで、新メンバーとして固定をさせていただきたいなというふうに当初から考えていましたので、そういう形で、あとは、防災会議の下部組織として定めていますので、ある程度成果というか、きちとした形で、年度を越えて固定した形でやらせていただきました

いなというふうには思っています。

ただ、各機関とか団体の事情もございますので、その辺はもう少したって、周知もさせていただいて、最終的には決定をさせていただきたいと。ちょっとその辺が十分周知されておりませんので、よろしくお願いします。

以上です。

早川新平委員

ありがとうございました。

例えば、今、委員長がおっしゃったように、充て職なら充て職でわかりやすいんだけど、これは3月31日、基本的には4月1日からかわると思っているのだけど、3月31日現在であれば、これがかわる可能性もあるんですね、今のお話だと。そういうときにはまたメンバー構成を教えてください。

以上です。

吉川危機管理監

ご指摘のところ、また資料等も。それから、内容的なところ、今後活動していく結果等も踏まえましてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

資料30 5をちょっと飛ばして、資料30 6の分団車庫の一覧をご説明いただけますか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

資料30 6、消防分団車庫の一覧表という表紙でございます。

各分団車庫のそれぞれの構造、それと階数、建築年月日、あと、広さ、あと、平成25年4月1日現在の建築後の経過年数でございます。

今年度、八郷分団、富田分団につきましては、車両の更新にあわせて改修の予算を見積もっております。

あと、先ほどからも話題に出ておりますけれども、羽津分団、河原田分団、この部分については断層に近いという部分で、羽津分団については本年度調査費を予算として充てて

おります。河原田分団につきましては、昨年度、従前、小学校のすぐ西にございまして、活断層の本当に直近でございますけれども、この部分については、旧の駐在所のほうの跡地が確保できまして、地元からもそちらに移してほしいという要望も踏まえて移転をしたところでございます。

消防分団車庫の一覧表の説明については以上でございます。

小林博次委員長

これは、地区市民センターにくっついているところで海拔5 m以下もあるものな。調べてあるか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

今回、この表のところでは、海拔の表示、それと、地区市民センター隣接というところの明記はございません。再度、資料として提出させていただきます。

小林博次委員長

森委員、よろしいか。

そうしたら、資料30 5の説明をいただきます。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料30 5のご説明をさせていただきます。本資料につきましては、南海トラフ巨大地震の被害想定第2次報告として、3月18日に発表されたものでございます。

今回の被害想定第2次報告につきましては、南海トラフ巨大地震で発生する可能性のある最大クラスの地震、津波を前提として、東日本大震災の被害状況や復旧推移をもとにライフライン、交通施設などの施設被害や、経済的な被害、定量的な被害量についてまとめられたものでございます。

1枚めくっていただきまして、裏面に三重県の被害想定ということで、三重県の部分を抽出させていただいております。

ライフラインの中では、まず一番最初に上水道ということで、県内断水人口からいきま

すと、170万人。県内の現在の人口は約180万人でございますので、ほとんどのところが断水状態になりますよというのが今回の想定で出ております。

それと、中段に入りますけれども、避難者数につきましても、最大で1週間後に69万人避難者が出ますよと。

そして、次の下段では、帰宅困難者につきましても、6万7000人から6万8000人の帰宅困難者が出ますというような、非常に大きな数字が想定として出されております。

それと、右側の表の中で出ております危険物・コンビナート施設被害ということで、これにつきましては、震度6強において、施設総数の1970カ所のうち、流出が10カ所、破損が170カ所という数字が上がっております。この数字の根拠につきましては、阪神・淡路大震災と東日本大震災の被害から、危険物の施設別被害率を出して、その施設数に対する震度別の施設被害率、これによって算出された数値ということで、分母が大きくなればその被害数も上がってくるということでございます。

続きまして、その裏面でございますけれども、裏面につきましては、経済的な被害ということで、基本ケースと陸側ケースということで、従前言われておりました東南海地震の震源域で発生すれば10兆9000億円というような数字ですけれども、昨年度の想定で震源域が広がりまして、これが陸側で発生すればということになれば16兆9000億円という膨大な被害額想定が出ているというのが今回の被害想定第2次報告の状況でございます。

資料30 5につきましては以上でございます。

小林博次委員長

途方もない数字が出てきたんですけれども、何か疑問な点があれば質問してください。

早川新平委員

2ページ目というのか、危険物・コンビナート施設被害、真ん中辺のところに流出約10と書いてあるんですけれども、これは流出を10ぐらいは想定しているということ、可能性があるということ。というのは、上に、火災は斜線ですよね。ということは、ゼロとは書けないので、ここには10ということがはっきり流出で出ているので、それは想定をしているわけですか、危険性があるとか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

これにつきましては、下からの積み上げ数字ではございませんで、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、従前の阪神・淡路大震災や東日本大震災の被害の割合、これからこの1970の総数に対して割合を掛けた計算上の数字という形でございます。

以上でございます。

早川新平委員

こういうときは計算上しか多分出せないの、あるんだろうけど、コンビナートは多分消防本部が管理をしないといけないの、いろんな法律があって、一応規定がありますよね。だけど、現実論として、この間もコンビナート、霞地区のところで、大体月に1回ぐらい事故があるんだな。平時でそういうことがあって、震災で液状化が起こったときに、僕は必ずあると思っているんだけど、そこは法律上でしか、そこから先は進めないのかもわからないけれども、今、数字上、こういうものが出てくると、10なんだと。想定するところ、やっぱり確認をしておいて、それに対する対応をしてもらわないと、今、坂口危機管理室長がそうおっしゃるので、そういうふうな答弁しかできないだろうけれども、念には念を入れて、県が発表したから四日市市は数字を当てただけですわということになるんだろうけれども、こういうことが出ている以上は、ゼロという数字が私はやっぱり欲しいんだな。これだけのことはやっていますと。法律以上のこともきちっと対策はやっているというような、どれだけやってもやり過ぎということは誰も言わないので、それもましても喫緊に起こるということが想定されているので、それに対する平時のうちに対応しておかないと、有事になったときには絶対動けないので、全部の対策がね。そこだけはやっぱり。僕はそこは強いリーダーシップを考えてやってほしいという要望だな。

吉川危機管理監

吉川です。

ご指摘のところは、私もちょっと、コンビナートはもう四日市市しかないの、三重県の数字ばかりが踊っている中で、非常に目立つわけなんですけれども、定量的と言いながら、やっぱり被害が起こるとい、これは明らかに想定である以上、対応していかないと、ならないと思いますし、今ご指摘のあった、施設の1970ですけれども、2000余りの施設に

0.09を掛けたという数字になるんですけども、ただ、やっぱり、阪神・淡路大震災のときも現場も確認させていただきましたが、ダイヤモンド座屈とか、いろんな座屈はあるんですが、流出はほとんどなかったと。フレキシブルチューブとか、そういうものが機能したということで、それ以後、耐震対策は四日市港管理組合はやっていますので、震度7に近い対策はとっている。

ただ、施設本体であって、例えばパイプラインであるとか、今、ちょっと質問から外れておりますけれども、パイプラインであるとか、そういったところの津波も含めた被害が出るだろうという予測の中の数字であるということで私は受け取っております、そういったところは、例えばパイプラインがやられても、本体で緊急遮断弁が作動するとか、今、詳細は消防本部のほうで指導して対策もとってきておりますので、大きなタンクから順次やってきていると。あるいは、プラント施設もそうなんですけど、ですから、そういう対策を早くするとか、いろんな指導、強化策もありますので、そういったことも含めて、具体的に施策を進めるということできたいと思います。よろしく申し上げます。

中村久雄委員

今、危機管理監から津波という言葉が出ましたけれども、新聞報道の3月18日に出した部分では、津波による被害は入っていないというところで、だから、2ページと3ページは津波を想定していないという数字なんですよね。裏へ行ったら津波係数とあるんですけども、その辺の資料の見方というか、これははっきりさせたほうがいいかなと。もうこれだけ見たら、もう津波も含んでということだし、今、危機管理監の答弁でも、津波による流出によってコンビナートがまた新たな事故が発生するとあるし、その辺ちょっと、基本的な資料の見方。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室、内系です。

ちょっと新聞報道のほうかどのような形をしているのかということが、済みません、僕も理解していないところがあるんですが、基本的には、廃棄物とかいうのは、津波堆積物とかいうことも入っておりますし、被害についても、津波による浸水による被害ということもはっきりこちらのほうに資料はいただいておりますので、この中には津波による被害も入っているといった形でさせていただいております。

ここでコンビナートでの流出というのは、当然津波による流出という形になりますので、そちらのほうも津波のほうのことは入っているといた形で我々のほうは報告を受けております。

以上です。

山本里香委員

今の件に関連して、今の説明で、エレベーター内閉じ込め、あるいは危険物・コンビナート施設被害の表は津波も想定してと。ただ、津波の高さというのは、東日本大震災の二十何mとかではなくて、今、ここで言われている4.幾つという形の想定ということだと思っておりますが、この流出というものの内容は、危険物と一般的に言われて管理されている消防本部とかで、管理されているものに固定して言っていると思っておりますが、例えば施設が津波で壊れて押し寄せてくるものとか、コンテナとか、そういうものはこの危険物の中に入っているんですか。多分入っていないと思っておりますけれども、どうでしょうか。

市川予防保安課長

予防保安課長、市川でございます。

ここの流出ですけれども、分母をコンビナートの危険物施設だけで置いております。それを危機管理室長がご説明申し上げました阪神・淡路大震災の被災率と、それから東北地方での震災の被災率を加味して数値を出したというふうに聞いておりますので、こちら辺については危険物の流出、漏えいというようなものになると思います。ただ流出という言葉だけでひとり歩きするといけないところもあると思っておりますけれども、東北地方の例でも、大量に流出した場合もあれば、ごく微量での流出ということもやっぱりあるということもありますので、すべてがすべて大量の流出ではないということです。

以上でございます。

山本里香委員

国に示されたものという形の危険物という、ただ言ってもこれは点数なので、悪いところはとても判定できないけれども、一番最大と見積もってという話だと思っておりますが、ここで一般的には流出となったりすると、貯木場は四日市市にはないですけど、貯木があったら木が危険物になったり、コンテナは早川委員が言われたけれども、コンテナの重たい

ものは多分動かない、5 mの津波では動かないかもしれないけど、コンテナであったり、倒壊した一般住宅以上のものがコンビナート地域にはあるので、そういうものが含まれていないという認識をもって当たらなければいけないなということが確認されたと確認します。

小林博次委員長

阪神・淡路大震災の後、四日市市の被害想定を出したよね、2年ぐらいかかって。これもやっぱり四日市版の被害想定をつくらないと。どうするのかという対応が合わせて出てこないと安心につながっていかないわけだね。だから、そのあたりはどうなっていますか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在、想定が国から何度か出ているんですが、県のほうの想定が来年度、これがまだ、何度か聞き合わせたところ、当初は6月ということでも聞き及んでいたのですが、なかなか国のほうの想定が出てくるのが予定よりかなりおくれているということで、県のほうも25年度というような言葉で発表を濁されているのが現状でございますが、危機管理室としましてはそれを待つというわけにはいきませんので、地域防災計画等も含めて、並行しながらいろいろと対策を考えながら、発表されたときによって少し変えなければならない部分も出るかもわかりませんが、そういう部分につきましては、即座に変更できる部分は変更しながら、四日市市独自の対策等を講じていきたいと、そのように考えております。

小林博次委員長

考えたのはわかったけど、どれぐらいの時期にどうするのかというものを、例えばこれは、最大が表示されたわけだから、この最大表示に従って被害想定をつくっていけばいいわけだよな。現実に最大でなくて、例えばもうちょっと別の数字をはじくかもわからない、四日市市の場合は。だから、そういうものをきちっとしたほうがいいと思うんだけど。それのめどをやっぱり1年ぐらいとか置かないと。

吉川危機管理監

吉川でございます。

先ほど危機管理室長が申し上げたのは、県のこの前説明会がございまして、29市町で強

く反発もさせていただいて、ある程度のものが国から来ているはずですので、それを県として検証される委員会もつくってみえと。その中に四日市市のアドバイザーの川崎准教授、川口准教授も入っていただいております、この間も先生方にもお話ししたんですが、できるだけ早い時期に発表するような形で努力してほしいということで、その辺はできるだけ早くということで確認もしておりますので、年内の早い時期にというふうなことで、強く県には言っていた。ただ、それを待っておれない部分については、その准教授お二人はアドバイザーでございますので、その辺も含めて、四日市市としての推計が出せれば、そういうものも参考にしながら、できるだけ最終発表されるものと差異がないような形で、できるだけ請求をして、それをもとに対策に生かしていきたいと考えます。

以上です。

小林博次委員長

よろしく。

ここで10分ほど休憩をとらせていただきます。11時10分再開。

10 : 57 休憩

11 : 10 再開

小林博次委員長

休憩前に引き続いて会議を開かせていただきます。

資料30 7に移りたいと思います。

資料30 7は復興、それから災害に強いまちづくりのまとめになっておりますので、議会事務局で朗読させますが、2枚目の中に、例えば活断層から15m以上離して建物を建築すべきだとか、それから文化財を、このあたりで言うと鯨船、大入道、それから、富田地区でいくと鯨船ですか。これらはどこで捉えるのかちょっとよくわかりませんが、災害に強いまちづくりという項には広い意味で入るのかなと。こんなことで、この中で加筆してありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議会事務局に朗読をさせます。

一川議事課主幹

朗読させていただきます。

括弧5、復興・災害に強いまちづくり。

大規模災害が発生した場合、市内の多くの人々が被災し、住居や家財の喪失、経済的な困窮、あるいは命の危険に及ぶなど、地域社会が混乱に陥る可能性もあります。このような社会の混乱を解消し、市民生活の安定と社会秩序の維持を図るためには、被災者の生活再建や被災事業所の再建のための支援が速やかに行われなければなりません。そのため、あらかじめ円滑で計画的な復興の進め方やまちづくり計画について検討、研究しておくことが必要です。一刻も早い復興のためには、各地域では関係者の円滑な合意形成のための住民参加による復興まちづくり計画のもととなるような考え方を検討しておくとともに、市では災害に強いまちづくりを推進していくことが重要です。

四日市市を災害に強いまちにするためには、建物やライフライン施設等の安全対策や、二次被害を防ぐための対策が必要であり、耐震化や不燃化の促進、オープンスペースの確保などに取り組む必要があります。これら施設等ハード対策に加えて、市民の防災意識の向上など、ソフト対策にも積極的に取り組み、災害に強いまちをつくることで、防災・減災対策を推進し、速やかな復興につなげていきます。

当委員会からの意見。

さきの復旧に関するまとめでも述べたとおり、復旧と復興は一体化して取り組むという考え方が必要です。しかし、復興とは、被災した後に災害に強いまちづくりを行っていくことだとも考えられ、被害を最小限に食い止めるための災害に強いまちづくりを検討する中でまとめて意見を述べていきます。

災害に強いまちづくりを実現していくためには、まず、ハード面での整備が必要です。防潮堤や河川堤防などの耐震化や液状化対策を実施し、伊勢湾の湾口に防波堤を築く対策なども検討していくべきと考えます。沿岸部を南北に走る国道23号線及び1号線については、浸水対策や堤防としての役割も持たせるといった考えから、かさ上げを行うとともに、内陸部を走る東名阪自動車道や現在整備を進める北勢バイパスから、沿岸部を走る東西の道路を整備、高架化して、物資の輸送や避難に活用するといった考え方で整備も重要です。

また、石油コンビナートのタンクなどの危険物や四日市港のコンテナ等の流出対策として、フェンスやクレークの設置、周辺道路のかさ上げなどの対策を検討していく必要があ

ると考えます。特に、石油コンビナートと民有地が隣接する第1コンビナート周辺では、住民の安全・安心のために早急に対策が必要です。

地域における防災拠点となる地区市民センターのうち、特に浸水予測地域にあるものについては、津波避難ビルとしての活用も可能となるよう、3階建て以上での建てかえを早急に検討するとともに、浸水予測区域外にサブ拠点を整備することも視野に検討を進めるべきだと考えます。

さらに、活断層に対する道路、水道、橋梁等の対策とともに、公の施設や防災拠点となる病院などの施設を今後整備していく際には、活断層から15m以上離して建物を建築するべきだと考えます。

ほかにも、浸水地域に保管されている文化財等（鯨船、大入道山車等）の保護という観点から、例えば浸水しないように土地をかさ上げした上で、文化財等をまとめて収蔵する建物を建築し、日常的には展示場として観光にも活用するといった取り組みも検討していくべきだと考えます。

ハード面での整備は多額の費用が必要となるため、本市として何を実施するべきか、また、その優先順位を定めた計画を策定し、できる部分から早急に取り組むとともに、国や県に対策を要望したり、機会を逃すことなく、国や県の防災に関する支援や補助の動向を見きわめて対応していくことが必要です。

ソフト面での災害に強いまちづくりに向けての対策については、防災、減災に関する知識の普及、啓発や、ボランティアの育成、支援、震災後における心のケアまで考えて取り組みを進めるとともに、震災前の災害に強いまちづくりにおいても震災後の復興においても、地域社会での防災、減災活動の基盤となるコミュニティを維持、発展させる取り組みが非常に重要であると考えます。

地域コミュニティが活性化して、人と人とのきずなが強くなれば、情報伝達、避難、避難所運営から復興に至るまで、災害に関するすべての活動において強化が見込めると考えます。

次に、道路の配置や区画整理なども含めた災害に強いまちづくりの考え方については、被災後に突然計画が住民に示されても理解が得られず、スムーズに復興が進まないと考えるため、日常時に地域内で災害に強いまちづくりの問題を取り上げて、その計画の協議、検討を行っていただくとともに、計画の合意がなされた地域から被災する前に災害に強いまちづくり計画を実現していくよう努めるべきだと考えます。

また、地域の中心となる道路の設置や拡幅、住宅密集地における空き地・空き家対策を実施することにより、被害を最小限に抑えるだけでなく、避難する際などにも有効な災害に強いまちが実現できると考えます。これらの取り組みは、地域コミュニティの活性化にもつながっていくと考えます。

最後に、行政が縦割りで協力体制や施策の相互調整ができていないと、スムーズな復興も災害に強いまちづくりを行っていくことも困難であると考えます。

本市では現在、有事の際には危機管理監が副市長相当の権限を持ち、全部局に対しリーダーシップをとることとしていますが、危機管理担当の副市長を新たに配置し、危機管理部と消防本部を含めて危機管理局として、日常的に全部局の管理を統括することで、災害に強いまちづくりに向けた取り組みに関して、全庁的な総合調整が円滑に行えると考えます。

あわせて、危機管理担当の副市長が危機管理局として危機管理部と消防本部を統括することで、計画と実動の連携や、災害に対して24時間対応することも可能になると考えます。別紙組織機構図案参照ということで、裏面に組織機構図案を書かせていただいております。

以上です。

小林博次委員長

この説明は要らないか。

一川議事課主幹

ごめんなさい、もう一度。

組織機構図案のところ、四日市市の防災体制の強化について、新たに危機管理担当の副市長を配置し、危機管理部と消防本部を持った危機管理局が全部局の危機管理を統括することで、危機事象への迅速な対応を可能にするともに、全庁的な総合調整が円滑に行える。特に、日常的に防災対策に関して強いリーダーシップを発揮できる。また、危機管理担当の副市長が危機管理局として危機管理部と消防本部を統括することで、計画と実動の連携や災害に対して24時間対応することも可能となる。

以上です。

小林博次委員長

ありがとうございます。

ということで、この前のまとめで、議論がちょっと薄かったところが、さっき断層から15mくらい、これは民間のところまで規制というのは難しいので、せめて公の施設はそのくらい。断層上もしくは断層から15m以内のものはそこから離していくような、そういう作業をすべきではないかと。多分民間も同調してくると思うんだけど、あまり驚かしてもまずいので。ということを含んでいます。

質疑があったらご質疑いただいて、補強をしていただいたり、よろしく。

山本里香委員

今まで出ていたことをまとめていただいてということなんですが、副市長にということですが、言っている意味はよくわかります。そういう体制をとることで危機管理に対応が迅速にできたりとかいう意味合いは理解できるんですけども、3人が。いろんなことに関連してくるので、3人ということについては、危機管理……。ちょっと私が今すぐにこれを絶対的によしとするということについては頭の中がそこまで回りませんので、こういう形でなくて進みやすくするということはできないかとか。危機管理室長が一生懸命頑張ってもらうとか、ここを強化するということはとてもわかるんですが、ちょっとそのところだけ、自分の中で疑問を持っているということだけ意見として。

森 康哲委員

三重県のほうの組織図の体制をちょっと教えてほしいんですけども、以前、危機管理のほうの役職が副知事級になったと聞いているので、その辺、もしわかれば。

吉川危機管理監

吉川でございます。

口頭で恐縮ですが、副知事級の危機管理統括監というのが置かれまして、防災対策部というのが各部の並びではあるわけですが、その所管を、もうほかの副知事を通さずに、危機管理統括監、副知事級を通して知事に直轄した形になっていると。

ただ、その危機管理統括管については、危機管理室というのが、本当に大きな意味の危機管理全般を常時把握して、動ける体制を整えていると。具体的なハード面等の防災対策は、防災対策部の中に各課を置きまして、地震対策、防災対策、いろんな機関も含めたの

をやっていると。そういう2段構造と言うとおかしいのですが、危機管理については統括した形の副知事級を置いていると、そういう形でございます。

以上です。

森 康哲委員

当然、県のほうは消防本部は持っていないので、その辺の連携というのは、また市町とは違うと思うんですけども、逆に県のほうは各市町との危機管理との連携ということをとる体制にあるのかどうか、その辺も確認したいんですけど。

吉川危機管理監

県につきましては、各市町、県の防災計画に従って、各市町の災害対策本部との連絡調整に当たるのですが、ただ、新たに今回、県民センターに防災対策監といいますか、ちょっと正式名称は今あれなんですけど、そういう兼務の形で置かれまして、北勢地域であれば北勢地域の四日市のセンターが防災対策の掌握をして、そして、県の災害対策本部のほうへ情報が上がっていくと。そういう形で、市としましては、そういう流れの中で掌握されていると。

消防本部につきましては、市の中では一部局の対応なんですけど、防災機関としては、消防機関という独立した形で動いておりますので、これについては防災対策部が県のほうは所管をしておりますので、その中で独立した形で動くものを知事が掌握する形で、あとは防災対策部から危機管理統括監を通じて、知事のほうの災害対策基本法に基づくところのそれぞれの役割分担になっていくと。

ただ、消防の場合は、緊急消防援助隊も含めまして、独立した形の活動の指針を持っておりますので、そういう形が違うということですが、一応、全体としては知事が掌握するという形になっている。

以上です。

森 康哲委員

委員長にお聞きしますけれども、この危機管理局の副市長というイメージは、県の防災の今言われた危機管理統括監のイメージでよろしいのでしょうか。

小林博次委員長

似たような感じで受けとめたんだけど。

森 康哲委員

わかりました。

小林博次委員長

ともかく、地位が低過ぎると言っても聞いてくれないということがあって、難しいだろうと思うので、もう専任できちっと1人配置する。その中に消防とか危機管理がある。これはたたき台なので、あと、行政側がどう受けとめどう対応するかというのはまた別の問題なんだけど、話題としてはここで出ていたので。

村山繁生委員

今の関連で確認なんですけど、これは委員長がこの副市長の案を新たな専門の副市長を出されたわけですか、案を。

小林博次委員長

委員長がというより、話がこの中で……。

村山繁生委員

この中でしました。私、全然……。

小林博次委員長

小川委員のほうから出ていたし、体制を強化するという……。

村山繁生委員

この新たに副市長を設けるというのは。

小林博次委員長

大分と前に出していたじゃないですか、最初のころに。

村山繁生委員

済みません、私が聞き漏らしていたのかもわからないのだけど、初めてこの新たに副市長を求めるということを見ましたので、私はやっぱりそんな必要はないと思います。危機管理室と消防本部の連携はもちろん大事ですけども、わざわざそれ専門の副市長を置くというのは、行政のスリム化も大事だと思いますので、私は特に新たに副市長、余分なものとは私には思いますが、すみません、意見として。

小林博次委員長

現状も副市長待遇になっているということを知っているんだけど、それをもう少し明確にしたほうがいいのではないかと、こういうことなので。

樋口博己委員

確かに委員の発言の中で副市長ということもあったかと思うんですが、復興・災害に強いまちづくりというまとめの資料で、図面を出していただくと、ちょっとそこまでの議論はなかったのかなと思っていますので、きょうの議論の中のまとめとは別のレベルで議論いただけるといいのかなと思うんですが。

小川政人委員

消防本部自体がここの下に、市長の直下に組み入れられていくというのはちょっと違うかなと僕は思っているんだけど、独立したものだと。消防本部自体が県で統合の話がありますよね、各市だけじゃなくて、市町が連携して消防本部施設が合併するような、そういう中でいくと、この組織図とはちょっと合わないのかなという考え方があるのかなと。県全体の消防本部の流れというのはどうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長、矢田でございます。

消防の広域化というところが、以前、話し合われているところでございますけれども、三重県をたしか8ブロックに分けたような話で、現在、その第1段階のところ、四日市市と菰野町の広域化についての研究会が設置されて話が進められている、まだその段階で

ございます。

以上でございます。

#### 山本里香委員

県のことの動きも言われて、何々級というのと、厳然と副市長なり副知事とかいうことのイメージは市民にとっても大きく違うと思うんですね。だから、そこら辺をやっぱり十分認識をしないと、このままですとでは、今いろんな意見も出ていますし。イメージとして、重要な部分であるということは、ますますこれからも重要になっていくということについてはわかるんですが、それを3人という。もっとそれが深められた後にそういう話が出てくるならわかりますけどということをお思います、失礼ですけど。

#### 小林博次委員長

これは単純なたたき台で書いてあるだけで、ほかにこっちのほうがいいとか、いろいろ絵を描いてみたけど、適当なものが見つからない。ただ、体制は強化する必要があると、そういうことで、別にこの2枚目を外してもきちっと文章になっているので、一応2枚目を外して、行政側でもう少しきちっと考えよと。

#### 竹野兼主委員

基本的な考え方というか、独立した局的な部分というのは非常にいいと思うんです。今、その中で副市長という、現実にはぼんと出てくると、副市長級とか、先ほども言われたみたいに文言を少し修正すれば、思いはこの形で進められるのではないかなというふうに思いますので、この改正案の図式がもうあまりにぼんと副市長というのが出てくる部分を少し変えればいいのではないかなというふうに私自身は思います、意見として。

#### 村上悦夫委員

現実問題をちょっと危機管理監に尋ねますけれども、実際にいろいろと協議していく中において、指示系統とか、そういう仕事上、非常につまずく思いがするところというのはあるんですか、現実として。尋ねにくいことを言っているのは承知しているんですけども、なかなか短時間にそういうスムーズに流れていくということができないとか、そういう思いがありますか。正直に言ってください。

## 吉川危機管理監

吉川でございます。

ちょっと答えにくいんですが、本当に率直に申し上げて、今の体制の中では、消防の連携の話も出ましたけれども、消防本部はまた独立機関ということで、市部局とはまたちょっと違った位置づけになっていて、下段のほうを見ていただければわかるとおりで、教育委員会と一緒に独立した機関であると。

そういう形で、市の中は全部掌握させていただいているんですが、私の立場としては、一応市長の直轄という意味の危機管理監という立場ということで、先般、庶務規定の改正をいただいて、一番問題でしたのは、非常時は市長直轄で指示を出せという権限はいただいているんですが、平常時になかなかそういう事前対策がうまくとれないというところもありましたので、今回、それを改正していただいて、常にそういう指揮監督ができるんだというところまで改めていただいたので、ある程度、そういういろんな危機管理監としての思いを各部長にお伝えして、対策の中に生かしていただくということは一つできたのかなと思っています。

ただ、それで十分なのかというふうなことで質問されますと、まだ過渡期で、私も消防出身ですので、見方が偏るかもわかりませんが、防災というのは、政令市以上になりますと、名古屋市がいい例なんですけど、この前もちょっと新聞に出ていましたけれども、名古屋市の消防局の中に防災部がありまして、市の防災全般をつかさどっていると。その防災部長を市長の直轄にしたというふうな記事もございましたけれども、なかなか答えが、組織の大きさ、職員の数、いろんな違いで、一番ベストかというとなかなかないと。

ただ、消防と防災というのは非常にかかわりが深いので、私は連携というよりはもっと緊密に、防災消防、消防防災局といいますか、そういう意味では危機管理局という防災も含めた危機管理全般をつかさどるところは一つにしたほうがいいのかという思いはございます。

そういう意味では、ちょっとこの案としては、危機管理局というのは非常にいいところなんですけど、ただ、2部長がいいのか、以前は危機管理監の危機管理部といいますか、そういう部も消防長が兼務したという例もあるんですけど、なかなか兼務ですと、その方1人に全部が集中すると。

だったら分けたほうがいいのかということになるんですが、その辺がちょっと、最終的に結

論のない答えになりますが、非常に何が一番いいのかというベストがないというのは、危機管理という言葉そのものを表現すれば端的なとおりでございます。危機管理というのはクライシスマネジメントだと、鳥インフルエンザが今、取り沙汰されていますけれども、そういうリスクマネジメントというのは個々の部長がやって、それに対してアドバイスをするというのがあるんですが、それが全市的に感染が広がるとか、パンデミックという状態、そういうものになるとリスクじゃなくてクライシスマネジメントになるんだと。そういうときには、やっぱり副市長級という失礼なんですが、そういう大きな指揮の立場が要るということになってまいりますし。

ですから、危機管理という言葉は非常に大きな重みがある言葉として、私はそういう立場をやっぱり受けとめさせていただいて、今、職務に専念させていただいていると、そういうことでございます。大変申しわけございませんが、そういう答えです。

村上悦夫委員

少しは改革されたということですね、今のお話を聞くと。やっぱり組織を動かすということが、簡単にスムーズに動く体制というのは大切な部分だと思いますので、今後もやっぱりそういうことを意識して、消防との関係もよりいい関係を保っていけるような仕組みを、やっぱり実際担当される危機管理室のほうできょうから意見を出さないと、これは我々近くにいてもわからない部分がたくさんあると思いますので、こういう機会にやっぱり正直なお話をさせていただいて、我々としても理解を深めていくという形をとっていただくほうがいいかなと思って、こんな質問をしました。

小林博次委員長

これを出した背景は、この中でも論議がありましたし、危機管理室よりは危機管理局にしたほうが全域を指導できるかなと、これだけの話なので。その役割はやっぱり部長と同じではいけないし、部長より上で、危機管理監と言っても、上なのか下なのかわからないし、そうすると副市長のほうにぴったり来るかなと。単純にこんなことです。

樋口博己委員

消防本部のほうから先ほど少し答弁があって、8ブロック管内の広域の動きがあるという話があったんですが、そんな中で県や他市町の消防と連携ができるかと思うんですけれ

ども、危機管理室として県または近隣市町との連携、調整役というと、どの方が現在では調整役になっているんですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在、危機管理室と、この5市5町等も含めて、県内の市町、そういうところ辺を危機管理室のほうで連携をとらせていただいて、いろんな情報伝達、共有、こういうものもやらせていただいているところでございます。

樋口博己委員

具体的にどの方が、どの立場の方がされるんですか。危機管理室がやるのはわかるんですが、具体的にはどの方がされるんですか。

坂口危機管理室長

一応室長ということで調整をさせていただいて、係員というか、室員がそこにフォローに入るというような形でやっております。

樋口博己委員

室長がされるということなんですが、組織機構にもかかわるんですが、県に対して、ほかの市町に対しては室長を通してでいいと思うんですが、県と連携するとなると、室長よりも危機管理監なり、そういう立場のほうがいいのかなと思うんですが、その考え方はどうですか。

吉川危機管理監

吉川です。

ご質問のところは、県については私が防災対策部長と、いろんな意味で今もそうですが、災害時もそうですが、直接やりとりをするということで調整をしておるということでございます。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

野呂泰治委員

ちょっとだけ。

要は、安全といいますか、復興に強いまちづくりという、災害に強いまちづくり。四日市はコンビナートを控えておりますもので、危機管理室が今中心になってやっていますけれども、先ほどから活断層とか、いろんなまちづくりのこともありましたけれども、四日市市のまちを本当に災害に強いまちにするにはどうしたらいいかという、そういう全庁的な総合的な意見の調整というか、そんなのはどこが担当しているのかちょっとわかりません、はっきり言って。都市整備部なのか政策推進部なのか、あるいは消防本部というか。消防本部とか危機管理というのは、もう直に災害が起こったときにすぐ対応する現場と本当に直近ですわ、はっきり言って。現場対応の第一線というか、そんなふうに僕は解釈しているんですけれどもね。

以前にはこういうのはなかったので、最近こういうことが起こったから、どこでもこういうことについての、早く対応するにはどうしたらいいか、どういう体制がいいかということで組織化されているのであって、もっと根本的には、前から言っていたように、活断層のところになんな家を建てたらだめじゃないかとか、根本的なことから直していかないことには、本当の安全・安心な災害に強い都市にはならないと思うんですわ。だから、そういうことも含めて、ほかの部ともよく連携をとって、組織というものをしていかないといけない。

あと同時に、副市長と、こういうのがありましたけれども、直属のあれですけれども、やっぱり一遍ポストをつくってしまうと、これは非常にいろんな問題にもなってきますので、より簡潔に、本当に中身のある体制というか、それがどんなものでもいいかということを見ずからもやっぱりどんどんほかの部に対しても言っていくべきでしょうね。私はそんなふうに思います。答えがあったら。

吉川危機管理監

吉川でございます。

ご指摘のいただいたとおりなんですけど、そういう点につきましても、危機管理が中心で、

そういう政策的なものもまとめていくというのが今の現状なんですけど、ただ、それでは、ハード面もソフト面も、それから全庁的なものも全部掌握していけというのが、私の立場になってしまいますので、そういう意味では、危機管理監の中でも、組織的にもう少し強化をする必要があるという、冒頭に申し上げましたが、そういう政策的なものは危機管理室だと。それから、ハードの防災対策は防災対策課だとか、やっぱり部組織なり局組織で明確に危機管理全般を全庁的に把握している部なんだということが明確にされるべきかなというふうな個人的にはそういう思いもございます。

そういう意味では、例えば防犯であるとか、ボランティアであるとか、そういったものを災害中心に考えるのか、一般的な平常の業務として考えるのかというところもありますが、私は、そういう災害ボランティアがあれば、社会福祉協議会と直に話ができるように、今、福祉部を通してとか、いろんな形がありますので、そういったものを十分整理しながら、今、タイトルをいただいております危機管理局というものは、さらに人数なり、それから、消防本部との連携をもっと密にできるような、消防職員とのフィフティー・フィフティーの人数構成であってもいいじゃないかとか、いろんな思いがございます。そういったものは、今年度、組織見直しの中へも私は提案をさせていただいて、進めていきたいというふうにも考えております。

以上です。

野呂泰治委員

1点だけ。

それで、国のほうも、阪神・淡路大震災、あるいは東日本大震災があってから復興庁をつくり、そして、復興大臣と、いわゆるそういう新しい部署を、そして特命でやってみえるわけですから、これからそういうことが起こり得るという可能性があるんですから、より、消防本部とか危機管理室は、そういった防災に対する組織、おたくら自身の組織の拡充をまず、人員の確保とか、あるいは予算面もそうですわ。そういったことをまず進めながら対応していってもらうのがいいんじゃないかなと、こんなふうに申し上げておきます。

中村久雄委員

ちょっと離れていいですか。インパクトが強かったので、組織図ばかりいっていますけれども。

災害に強いまちづくりのところで、1ページ目の真ん中、当委員会の意見のところですか。ここの中ほどで、このまとめ方は、多重防御の観点をとっていこうという部分でいいかと思うんですけども、2段落目の3行目、沿岸部を南北に走る国道23号線及び1号線についてはかさ上げを行うというのが最初に来ているということで、国道23号線より東の住民は、これからぼんと来たら、わしらはぶくぶくかいなというふうなところになっちゃうので、書き方として、防潮堤の整備、コンビナートの流出の防波堤となるものと、周辺道路のかさ上げと、それで国道23号線へ行って、その国道23号線と国道1号線をかさ上げたときに、住民なり事業者の従事者も避難をしていかないといけないという、大きなやつが来たときにという部分で、避難経路をしっかりと明示し、確保してという部分を入れた形で四日市市の沿岸部の安心・安全のまちづくりというふうなことで出すほうがいいかなと。国道23号線の東に住んでいる私には、ああ、俺はぶくぶくだなというような感じがしましたけれども、いかがでしょうか、委員長。

小林博次委員長

かさ上げというのがやっぱり。この文言を外しておけばよろしいな。実際にはかさ上げはできないと思うので。

中村久雄委員

一つ、二つ、三つと、やっぱりそこで被害を最小限で食いとめるという部分があるし、富田地区のほうに行けば、国道23号線がかさ上げされたら大分違いますしね。

小林博次委員長

現実にはできるとは思っていないので。だから、かさ上げということを外して、対応を文章化する。

中村久雄委員

だから、記述の仕方として、第1の防波堤、第2の防波堤、第3の防波堤という順番でいくのだったら。

小林博次委員長

だから、本当はこの中に入れたかったのは、第1コンビナート周辺では、道路があってクレークがあって、今、少しかさ上げしてあるわね。それをもう少しかさ上げして何か別のものに活用できるような、そういうことをここに一つ入れようかなと思ったんだけど、入れていなかったんだ。

中村久雄委員

それはありがたいことで、順番にさせていただいたほうがスムーズに読める。

小林博次委員長

この辺、少し、趣旨を踏まえて、修正してこの次に出していただきたいと思います。

こっちの組織機構図については、コンクリートされたものではないので、考え方として、危機管理室では、例えばここに2枚目の下から8行目に書いてあるように、本市では有事の際、危機管理監が副市長相当の権限を持って。だから、問題があったらそれぐらいの能力を発揮するんだけど、だけど、それが来る前、災害に強いまちづくりにしようとするとちょっと弱過ぎるのと違うかなと、危機管理室では。だから、局に昇格させたほうがいいと、こういう趣旨なんです。だから、文章的にちょっとその辺を入れさせてもらって、この組織図は割愛をさせてもらいましょうかね。

これはぶっちゃけた話が、今、副市長が2人いるけど、一体何をやっているのとは言わないけど、やっぱりきちっと職務を決めて責任を持たせて執行させるほうがいいとは個人的には思っているんだけど、国のほうもそう指導しているわね。だから、ぼーっとしておらないで、ぴしっとしたのが1人、こっちは要るんじゃないのと。これは余計なことだけど、そんなような感じを含んでいます。

皆さんの意見を踏まえて、若干文書修正してこの次出します。そのときは組織図だけは外しておきます。これはこれがいいと思って出しているわけじゃないので、考えてみただくないしなど、とりあえずたたき台で書いておこうかと、こんなことですから、そうします。文章の中でそのあたり表現しておきたいと思います。

樋口博己委員

先ほども沿岸部という議論があったんですが、その後の1枚目の下から9行目の道路を整備、高架化して物資の輸送や避難に活用するというのが、高架化も現実的に難しいのか

なと思うんですが、ちょっとこの文言が入る場合はどうなんだろうと思ったんですが、どうでしょうか。

樋口龍馬副委員長

こちらの文言なんですけれども、都市整備部に来ていただいたときに、くしの歯作戦でやっていくんだよというときに、ぜひ東西の道路についても高架化をしながらやっていくような道路計画を立てていきたいというような話が行政サイドからありましたので、ちょうどよろしくいただいたというところでございます。

小林博次委員長

お配りがまだできていないけど、北勢バイパスはいざというときに大変役割を果たすと思うんだよね。しかし、東西の取り付けがうまくいっていないとまずいなと。だから、きちっと高架でくっつけたほうがいいなという趣旨がこの中に入っている。言葉としてはちょっと足りないので、その辺をもうちょっと見直して。

樋口博己委員

北勢バイパスの開発に伴って連動して。

小林博次委員長

そうね。ここにまだ白いところがあるので、補強しておきますわ。

とりあえずきょうの論議はこの程度にとどめさせていただいて、あと資料30 8 - 1と - 2、それから、資料30 9、これは次回またやらせていただきます。それから、きょう、質問がありました項、それから資料の整理をさせていただいて、出させていたいただきたいと思います。

その後、今度は、4月12日、19日、26日が予定されていますので、今まで論議の中でその都度報告書をまとめましたが、全体として文書をもう一回提案して、それを委員間協議でいろいろもんでいただくような、そんな場面を設定したいと思いますので、今までの論議の中で落ちているところとか、少し角度を変えたほうがいいよというところがあると思うので、よろしくお願いをしたいと思います。これは議会事務局で準備ができ次第ですから、次回になるかその次になるかはちょっとわかりませんが、よろしくお願ひします。

きょうのところはこの程度にとどめさせていただきます。ありがとうございました。

11 : 55 閉議